

DV防止啓発ニュース vol.12

京都府 平成30年3月発行

「アダルトビデオ出演強要」「JKビジネス」に気をつけましょう

近年、若年層の女性を中心として、「アダルトビデオ出演強要問題」や「『JKビジネス』問題」が発生しています。特に年度当初は、進学、就職等に伴い若者の生活環境が大きく変化する時期であり、こうした被害に遭うリスクが高まるとされています。

このため、平成29年度から、毎年4月を「AV出演強要・『JKビジネス』等被害防止月間」と位置づけ、期間中は啓発、相談、取締り等を集中的に実施することとしています。

アダルトビデオ出演強要問題

モデルやアイドルにならないかとスカウトされてプロダクション等と契約し、後から契約時に聞いていない・同意していない性的な行為等の撮影を要求される問題です。

恥ずかしさや後ろめたさから誰にも相談できない、業者に孤立させられるなどの事情から被害が見えにくい特徴があります。

●こんな危険があります

- ・衆人環視のもとで性行為を強要される。
- ・映像が流通し続け、苦しみ続ける。(二次被害)
- ・一度出演すると、抜け出すことが困難になる。
- ・周囲の人に知られ人間関係が壊れる。等

「JKビジネス」問題

健全な営業を装って女子高生などを勧誘し、性的なサービス等を提供させる問題です。

本人の危険性に対する認識が低い、学校や家庭に居場所がない、「JKビジネス」で働いていることを学校や保護者のほとんどが知らないなどの特徴があります。

また、被害者は経済的困難を抱えていたり、発達障害や心身の障害がある場合が少なくありません。

●こんな危険があります

- ・重大な性被害等につながる。
- ・性に関する判断力の低下、金銭感覚の欠如を招く。
- ・個人情報流出やトラブルの原因となる。等



「その契約、大丈夫？」
～知っていますか？ AV出演強要問題～

「そのアルバイト、大丈夫？」
～知っていますか？ 『JKビジネス』問題～

リベンジポルノにも注意

映像・画像がネットで流出する二次被害に悩み、苦しみ続けるのは「リベンジポルノ」も同じです。
(リベンジポルノ：性的な画像等をその撮影対象者の同意なく、インターネットの掲示板等に公表する行為)
軽い気持ちでの撮影、送信は取り返しがつかない事態を招きます。親しい間柄でも一線を引くことが大切です。

京都ストーカー相談支援センター(KSCC)が開設されました!

平成29年11月24日、ストーカーに関する相談を受け付ける専門の窓口として、京都ストーカー相談支援センター(Kyoto Stalker Consultation Center)が開設されました。

KSCCでは、ストーカーの被害に遭っている方はもちろんのこと、ストーカーとまではいえないかもしれないが交際関係のトラブルに悩んでいる方、警察署には相談しにくい方や相手へのストーカー行為がやめられないと悩んでいる方などの相談も受け付けており、ストーカー問題に詳しい警察官が適切にアドバイスを行っています。

また、企業や学校などでストーカーの被害者にも加害者にもならないための予防講座も実施していますので、ぜひ、KSCCまでご連絡ください。

☎ 075-415-1124

受付時間：毎日24時間

予約制で面接相談も行っていきますので、まずはお電話ください。

また、インターネットでも相談を受け付けています。

○詳しくはこちらから <http://www.pref.kyoto.jp/fukei/sodan/sutouka/sentar.html>



配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議

配偶者等からの暴力による被害者を支援するため、京都府・京都市・関係団体で構成。それぞれの機関が行う支援を適切に組み合わせることで、効果的かつ円滑な支援の実施を目指しています。

DV被害者支援シンポジウムを開催しました(平成29年12月15日)

NPO法人レジリエンス代表 中島幸子氏による基調講演「DVを知ろう～二次被害を防ぐために」及び京都市内でDV被害者支援に携わる有識者のパネルディスカッションにより、約140名の参加者がDVに対する理解を深めました。

【アンケートから】

- DVは遠い存在だと思っていたが、身近なこととして自分を顧みるきっかけになりました。
- はっとする内容でした。日常において傍観者になるのではなく、安全でない世界にいそうな子ども、人を見かけたら声をかける勇気を持ちたい。

パープルリボンキャンペーン2017

パープルリボンは、女性に対する暴力根絶運動のシンボルです。京都府では、11月12日～25日を「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」と定め、平成22年度から毎年、京都駅前での街頭啓発と京都タワーのライトアップイベントを行っています。

京都商工会議所女性会及び国際ソロプチミスト京都から事業協力をいただくほか、配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議構成団体など27団体の後援、126団体の協賛による多くの方々のご協力を得て、配偶者等からの暴力の根絶を呼びかけました。

また、府内22市町村37箇所でも、「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」における集中的な取組として一斉街頭啓発を行いました。



DV防止啓発講座

DVは、被害者自身や周囲の人がDVだということに気づくことが解決の第一歩です。

また、一人で悩まずに勇気をもって専門機関に相談することや、相談を勧めてあげることが大切です。

一人ひとりがDVを基本的なことから理解し、被害を減らすために、啓発講座を府内2箇所で開催しました。

- 平成30年1月29日／約60名参加
「なぜ、DVは起きるの？」(宇治田原町)
- 平成30年2月27日／約50名参加
「もしかして、DV？」(京丹波町)



DV被害者自立支援グループワーク

自分の経験を振り返り、心を整理して前に進むために、過去にDVを受けていた方、現在DVを受けている方のグループワークを京都府南部・北部で開催しています。

配偶者暴力相談支援センター相談件数等の推移について

配偶者暴力相談支援センターの相談件数（京都市DV相談支援センターを含む）は、ほぼ横ばいで推移しています。特に最近では、高齢者からの相談（加害者も高齢者である場合など）が増加し、その被害は、暴言等の精神的暴力に加え、身体的暴力も増加しています。

一時保護では、年度によって増減はあるものの、DVを主訴とするものが7割前後を占めています。

また、同伴児童では、乳幼児が約6割を占めています。

配偶者暴力相談支援センター相談件数等の推移

（家庭支援総合センター、南部・北部家庭支援センター及び京都市DV相談支援センター）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談件数	4,692	5,087	5,188	5,638	5,373
女性	4,640	4,985	5,137	5,573	5,348
男性	52	102	51	65	25
交際相手からの暴力による相談件数	144	273	221	153	123
婦人相談所一時保護	130	121	158	148	114
DVによる一時保護	86	94	107	110	77

*内閣府調査（被害者本人からの相談のみが対象：夫、元夫、内縁、元内縁）

京都府家庭支援総合センターでは、DV被害者の精神的ダメージを軽減するためのカウンセリングや、離婚や親権獲得のための弁護士による法律相談など、被害者に寄り添い、ニーズに応じた支援を行っています。

DV被害を受けた方が、加害者から離れて、自分の生活を取り戻していくことは簡単なことではありません。1人で抱えず、ぜひ、勇気を出してお電話ください。（相談時間、電話番号等は4頁に記載しています。）

京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター（京都SARA）の相談時間が延長されました

性暴力による被害を受けた方へ、被害直後から中長期にわたる総合的な支援を提供する京都SARAは、平成27年8月に開設してから2年が経ちました。平成29年4月から、相談時間を従来の時間より2時間延長し、10時から22時までの相談時間となりました。（相談時間、電話番号等は4頁に記載しています。）

府立城陽高校放送部のCM作品が「第11回全国女性会館協議会事業企画大賞」特別賞を受賞しました!!

全国の女性関連施設を結ぶNPO法人「全国女性会館協議会」主催の「第11回全国女性会館協議会事業企画大賞」において、城陽市が京都府立城陽高等学校放送部の皆さんらと実施した「放送CM」制作事業が特別賞を受賞しました。CMは「会話編」「愛情の勘違い編」など全12編。“高校生のことば”でデートDVの事例を紹介し、気づきを促す内容で、デートDVについて学んだ成果をわかりやすく伝えた点が評価されました。

市では、CMの周知を図るため、「2017年度京都文教大学地域インターンシップ実習生」の大学生と協働したポスター制作や、DV根絶に向けて活動する「ぱれっとJOYO市民会議」委員らと大学生や高校生が懇談会を行うなど、地域を巻き込んだ活動として広がりを見せています。

（左：CM周知のため制作したポスターのひとつ）

★★本CMをご活用ください★★

受賞した作品はYoutubeで聞くことができます。

(<https://www.youtube.com/watch?v=ucDwjcyOtSg>)

ポスター設置、CM放送等にご協力いただける場合は、下記までお問合せください。

城陽市男女共同参画センターぱれっとJOYO

TEL: 0774-54-7545



◇DV防止啓発カード・シールをご活用ください◇

京都府では、DV、デートDVの被害を受けたときや相談されたときに適切な対応ができるよう、啓発冊子やカード、シールを作成し、市町村役場やスーパー、公共施設等の女性用トイレ等に設置しています。

設置に御協力いただける場合は、下記までお問い合わせください。

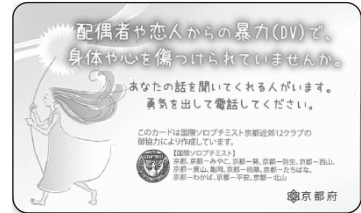
【お問い合わせ先】京都府府民生活部男女共同参画課 (TEL075-414-4291)



DV防止啓発冊子



デートDV防止啓発冊子



DV防止啓発カード(名刺大)及びシール

～ひとりで悩んでいませんか？～

DVは自分たちだけで解決するのが難しい問題です。

あなたが非難されることはありません。DVかもしれないと思ったら、勇気を出して相談窓口にご相談ください。プライバシーは固く守ります。

※ 京都府内の主な相談機関

緊急時・危険を感じたら迷わず110番

相談機関	電話番号	開設日・時間
京都府家庭支援総合センター	075-531-9910 DV相談専用	毎日 9:00~20:00 (年中無休)
京都府南部家庭支援センター (宇治児童相談所)	0774-43-9911 DV相談専用	平日 9:00~17:00
京都府北部家庭支援センター (福知山児童相談所)	0773-22-9911 DV相談専用	平日 9:00~17:00
京都府男女共同参画センター らら京都 女性相談	075-692-3437	月~土曜日(水曜日・祝日・年末年始除く) 10:00~18:00(月・火曜日 19:00まで)
京都府警察 総合相談室	075-414-0110 (短縮ダイヤル#9110)	月~金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00~17:45
京都市DV相談支援センター	075-874-4971	月~土曜日(祝日・年末年始除く) 9:00~17:15 (緊急ホットライン) 上記時間外は075-874-7051へ
男性のためのDV電話相談	075-277-1326	第2・4火曜日(祝日・年末年始除く) 19:00~20:30
京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター 京都SARA	075-222-7711	毎日 10:00~22:00(年中無休)
京都ストーカー相談支援センター (KSCC)	075-415-1124 (緊急時は110番)	毎日24時間(年中無休)

この他にも各市町村役場などに相談窓口が設置されています。

内閣府では、DVに悩んでいる方へ、お近くの相談窓口を案内する電話番号案内サービスを提供しています。発信地等の情報から最寄りの相談機関の窓口に電話が自動転送され、直接ご相談いただくことができます。

●全国統一ダイヤル 0570-0-55210 (ここにでんわ)

※ご利用には通話料がかかります。

※ご相談は、各機関の相談受付時間内に限ります。

※携帯電話や一部のIP電話からも利用できます。(PHS、一部のIP電話からはつながりません。)

企画・編集・発行 京都府府民生活部男女共同参画課

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入
TEL: 075-414-4291 FAX: 075-414-4293
E-mail: danjokyodo@pref.kyoto.lg.jp